

# ★7月のお知らせ★

事業主の  
みなさまへ



## 算定基礎届



4月、5月、6月に支払われた報酬の総支給額の届け出を行い、9月以降の標準報酬月額を決定します。この決定を「**定時決定**」といい、大切な手続きです。算定基礎届は7月10日までの提出になります。お忘れの無いようお早めにご準備下さい！



## 賞与支払届



夏季賞与の時期になりました。被保険者に賞与を支払ったときは、支給日から5日以内に「賞与支払届」の提出が必要となります。

### 注意点として…

- ◆ 既に登録している賞与支払予定月に**支払いが無い場合でも「賞与不支給報告書」の提出が必要になります。**
- ◆ 年4回以上賞与を支払った場合は、賞与の合計額を12で割った額を各月に加えて「算定基礎届」により提出になりますので、「賞与支払届」の提出は**不要です。**

## 令和8年7月～

## 障害者の法定雇用率が引き上げられます！



	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲(必要な障害者数)	常用労働者が43.5人以上の時に1人以上	常用労働者が40.0人以上の時に1人以上	常用労働者が37.5人以上の時に1人以上

### 障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。



- ◎ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況をハローワークへ報告  
(令和8年6月1日時点の報告では、法定雇用率2.5%の不足有無などを確認します。)
- ◎ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任(努力義務)



★7月の営業土曜日は以下のとおりです。



4日(土) 営業(労務)  
11日(土) 休  
18日(土) 休  
25日(土) 休

★ご質問、ご相談等はこちらまで…

トキワビジネス協同組合 寺山社会保険労務士事務所

TEL : 048 - 571 - 2231 FAX : 048 - 570 - 1929

URL : <http://www.terazei.com/>

